

成績評価報告・講評									
科目名(キャンパス・曜・時限)			国際取引法Ⅱ(青山 月曜 2限)						
担当者			伊藤 敬也						
受講者総数			225 名						
成績評価の対象としなかった者 (X評価の者)の人数			37 名 ( 16 % )						
X評価の者を除く成績評価比率									
AA	5 %	A	15 %	B	30 %	C	30 %	XX	20 %
学部所定の成績評価比率と異なる場合にはその理由									
試験問題／レポートの課題									
<p>問い 次の設問のうちからひとつを選択して解答しなさい。(1)日本法人X社は、フランス法人Y社との間で、X社製の工作機械を販売する契約を締結し、荷為替信用状によって代金を決済することで合意した。このとき、X社とY社との間の売買契約における代金決済の方法について説明せよ。(2)日本法人X社は、ニューヨーク州法人A社との間で、A社がデラウェア州で新たに設立するY社にX社の製品の独占販売権を与えることで合意した。X社は、Y社の設立前に、Y社の代表者と称するA社副社長Bと、X社の製品についてY社を独占販売代理店とする契約を締結した。このとき、X社とY社との間の独占販売代理店契約の有効性を判断する準拠法について述べよ。</p>									
出題の意図									
<p>設問(1)国際取引の特徴でもある自国の金融機関を経由した代金決済方法の意義、特に荷為替信用状を利用することのメリットを理解できているかどうか確認するための問題。設問(2)法人従属法の決定に関する設立準拠法説および本拠地法説、折衷説の内容ならびに法人従属法の適用範囲に関する議論を理解できているかどうか確認するための問題。</p>									
講評									
<p>事例形式の設問の場合には、まず自分で論点を設定することが要求される。必要な論点のうちの大部分に言及し、設問の事例をしっかりと場合わけしながら論じられた者は、A以上の評価を得ている。たまたま自分が耳または目にした内容のみを無理矢理設問につなげて解答しようとした者が若干あったのは残念である。大学の試験には、特別あるいは直前の対策など必要ない。講義を真剣に受け、疑問点を理解できるまで考えるだけで十分である。</p>									